

公益財団法人岩手県文化振興事業団第66回理事会議事録

- 1 開催日時 令和5年6月13日(火) 午後3時15分～

- 2 開催場所 サンセール盛岡 1階 エメラルド

- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 9名
理事長 石田 知子 理事 泉 裕之
理事 岩渕 計 理事 熊谷 常正
理事 柴田 和子 理事 菅原 義子
理事 高橋 廣至 理事 藤澤 修
理事 藁谷 収
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 佐々木 恵太 監事 田村 均次

- 4 議長
(代表理事選定まで) 理事 藤澤 修
(代表理事選定後) 理事長 石田 知子

- 5 決議事項
議案第1号 理事長(代表理事)の選定について
議案第2号 業務執行理事の選定について
議案第3号 理事長の報酬額について
議案第4号 理事の報酬額について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が、本理事会は、定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、開会を宣し、理事長が選定されるまで、藤澤理事が議長として議事の進行をすることを求め、全員異議なく承認したため、次の議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 理事長（代表理事）の選定について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、審議の結果、候補者を除き全員異議なく次のとおり選定した。

理事長（代表理事） 住所 紫波郡矢巾町大字南矢幅第8地割360
氏名 石田 知子

ここで、定款第34条の規定により、議長を藤澤理事から石田理事長に交代し、以後の議事を進行した。

(2) 議案第2号 業務執行理事の選定について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、候補者ごとに採決の結果、候補者を除き全員異議なく次のとおり選定した。

業務執行理事 住所 盛岡市上田堤1-12-15
氏名 藤澤 修

同 住所 盛岡市住吉町13番30-1304号
氏名 泉 裕之

同 住所 一関市三関字神田167-4
氏名 岩 淵 計

同 住所 盛岡市仙北1-15-9-705
氏名 高橋 廣至

同 住所 盛岡市山王町 11-50
氏名 藁谷 収

(3) 議案第3号 理事長の報酬額について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、石田理事長を除きその賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 議案第4号 理事の報酬額について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、該当理事を除きその賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

7 その他

第67回理事会の開催と議事内容について

総務部総務課長から、第67回理事会について、特段の必要性がなければ、11月に県民会館又は美術館において、令和5年度事業の実施状況ほかを議事内容として開催予定である旨説明があり、全員これを了承した。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、午後3時35分に閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和5年6月30日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第66回理事会

議 長

印

監 事

印

監 事

印